

平成24年度 第9回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成24年12月14日（金） 午後1時45分から午後15時50分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（16人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	木脇ナツミ
委員	5番	伊東里美
委員	6番	町田雄治
委員	7番	池上鉄仁
委員	8番	池沢清良
委員	10番	先山富雄
委員	11番	本江武
委員	12番	先間政美
委員	13番	宮當しず江
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
会長代行	16番	盛山明雄
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（1人）

委員	9番	市来順哲
----	----	------

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第32号 農業振興地域内農用地区域除外に係る農業委員会の
意見決定について

議案第33号 あっせん委員の指名について

議案第34号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第35号 下限面積の設定について

報告第14号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の取消について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野 兼一

事務局係長 元栄恵美子 臨時職員 柏原美樹

付 議 事 項	
13:45 ～ 14:45	【現地調査】 議案第 3 2 号農業振興地域内農用地区域除外に係る農業委員会の意見決定について 知名町大字上城字神川〇〇番地 電気通信事業用無線局設置 2 1 7 . 1 4 m² 議案第 3 3 号あっせん委員の指名について 知名町大字田皆字亀権当〇〇番地 4 , 6 4 0 m²
14:50 ～ 15:50 事務局長	ただ今から平成24年度第9回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席委員は16名で、1名欠席していますが、定足数に達しておりますので総会は成立しています。 それでは、平井会長より会務報告をお願いします。
会長	前回総会から今日までの会務報告を行います。 1 1 / 2 7 人・農地プラン検討会 1 1 / 2 9 農地水環境対策支援隊 1 1 / 3 0 JA知名農協運営委員会 1 2 / 8 土地改良区の役員会
議長	これより議事に入ります。まず日程第 1 の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。 それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。「はいの声あり」それでは、7 番池上委員、8 番池沢委員を指名させていただきます。なお、本日の会議書記には事務局職員の元栄氏・柏原氏を指名いたします。それでは議題事項に入ります。

議長	日程第２、の議題事項に入らせて頂きます。議案第31号、農地法第３条の規定による許可申請について、事務局から議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	【議案第31号について朗読】 議案第31号は、使用貸借1件で住吉字トンチャ〇〇番地3,929㎡外2筆の合計5,749㎡です。売買は1件で瀬利覚字スマン辻〇〇番地2,515㎡外1筆の合計2,622㎡です。贈与は４件で余多字石原〇〇番地1,231㎡外6筆で合計14,830㎡です。 〇〇さんについては、譲受人が町外なので農業委員会から報告を受けております。貸付地については収穫終了後本人がキビを植え付けたいと考えております。６番については、１０月申請で許可しましたが、今回取り消しと３番で許可申請を審議していただきます。 申請番号１番から５番については、農地法３条第２項には該当しないため、許可要件をすべて満たしております。
議長	ありがとうございます。 ただ今の説明に関連して、地区担当委員から補足説明をお願いします。
１８番	１番説明 現地を確認したら大山の開発組合の倉庫の横で、ほ場は３筆合わせてキビを植え付けていましたが、そのまま置いていた状態です。〇〇さんが買っても境界をしっかりとしないと後々問題が起きると思います。開発組合に確認したら、ほ場を転用したい旨の意向があり疑問があります。皆さんの意見ををお願いします。
１３番	２番説明 〇〇さんと〇〇さんは親子関係で、兄弟で畑をして経営主は弟さんです。兼業農家であり、作物はジャガイモを作っています。農機具は揃っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

1 4 番	3 番 6 番説明 事務局が説明しましたので、ご承知のとおりです。
1 4 番	どういう状況ですか。
事務局	1 0 月の総会で許可した分ですが、司法書士さんのミスで旧姓で出しました。又住所についても変更があったので今回の申請となりました。
議長	よろしいですか。 (はいの声あり) 4 番住吉お願いします。
6 番	4 番 5 番説明 〇〇さんは兼業農家で、今までみなしとして利用していましたが、今回農家台帳にのせたいと言うことで申請をしました。〇〇さんは叔父の嫁さんになりますが、〇〇さんはサトウキビとバレイショを作っています。トラクター等の農機具については父のものを使用し小型の機械については自分で買い揃えています。審議をお願いします。
議長	ありがとうございます。1 番から 6 番まで意見等ありましたら、挙手をお願いします。
1 7 番	1 番については本人が商売をしているので、問題があるのでは。

1 8 番	開発組合の調苗のところで3筆一緒になっているから、買うときは境界を決めてしないと問題が起きる。他の土地に迷惑がかかるのでは。みんなの意見を聞きたい。
事務局	農地法の3条の許可の判断については 権利を取得する者の既存経営農地に不耕作地はないか。 農作業に常時従事しているか。 効率的に農地を利用して耕作を行うことが認められるか 等による審査が必要です。
1 4 番	〇〇さんが万が一隣とのイザコザが発生することがあると困るので、それに条件を付けることはできないか。
事務局	畑の土地の登記は2筆だけど1枚になっているのが問題。
1 6 番	確認事項の中で周囲に迷惑をかけないようにになっているからな。
1 8 番	境界を決めてすれば、問題はないと思うが。
1 6 番	土地を返還してもらわないと、5反要件は満たないのでは。
1 4 番	返還してもらおうと言う事だから、そうすれば5反要件はクリアできるので問題はないのでは。

議長	面積の確認をしてから、再度申請するようにした方が良いのでは。 今の件どうします。
1 1 番	現地を確認することはできないですか。後々問題があれば確認した方が良いのでは。 次の会で全員で現地確認したらどうか。
1 0 番	それがいいんじゃないか。みんなで確認して決定したらどうか？ 2 番から 6 番まで採決をした方が良くないんじゃないか。
7 番	相手にも、耕作の意志があるか確認して、決定したほうが良いのでは。
議長	これは保留にして、来月審議することよろしいですか。 (はいの声あり)
議長	全員賛成ですので 1 番に対しては保留と言う事でお願いします。
議長	2 番から 6 番までの議案に対して何かございませんか。

1 6 番	5 番については、3 年間の契約となっているが、どうしてですかね？その契約がなければ、5 反満たないのでは？
事務局	実際は〇〇さんはホテルで勤めながら 1 町歩の畑をしている状況です。父の分も自分でしているとの事でした。
1 6 番	3 条申請のためだけでは、問題があるので。
7 番	実際に自分で耕作をしております。
議長	ほかにございませんか。よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	2 番から 6 番まで採決を行います。 2 番から 6 番について賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手全員)
議長	ありがとうございます。全員賛成ですので 2 番から 6 番までの原案に対しましては、許可決定いたします。
事務局	先程現地を確認した場所です。 申 請 地 知名町大字上城字神川〇〇番地 2 1 7 . 1 4 m ² 事業計画 電気通信事業用無線基地局設置

議長	ただいまの原案に対して賛成のかたは挙手でお願いします。 (挙手全員)
議長	ありがとうございます。 ただいまの原案について許可決定いたします。
議長	議案第 33 号あっせん委員の指名についてを議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
事務局	【議案第33号について朗読】 知名町大字田皆字亀権当〇〇番地 2, 9 6 0 m ² 外 1 筆 合計 4, 6 4 0 m ² 賃貸借 1 0 a 2 0, 0 0 0 円
7 番	面積は基盤整備した後の面積ですか。従前の面積ですか。
事務局	基盤整備後の面積です。このまま登記に記載されています。
7 番	4 反 6 畝もあるんですか。
事務局	はい、あります。
議長	それでは、あっせん委員を指名します。 田皆 池沢委員 市来委員でよろしいですか。 (はいの声あり)

議長	議題 3 4 号知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について、を議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
事務局	【議案第34号について朗読】 1 番 1 ～3 黒貫字長蘇〇〇番地外2筆 3, 290㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。 2 番1 黒貫字長蘇〇〇番地 1, 993㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。 3 番1～2 芦清良字ヨテヤ〇〇番地外2筆 8, 098㎡ 賃貸借 10年間の再設定となっています 4 番1～8 田皆字儒地〇〇番地外7筆 13, 166㎡ 賃貸借 10年間の再設定となっています 5 番1～7 住吉字大戸〇〇番地外6筆 9, 137㎡ 賃貸借 5年間の新規設定となっています 6 番1 下平川字瀬田原〇〇番地 1, 741㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています 7 番1～4 久志検字勘納原〇〇番地外1権 3, 840㎡ 賃貸借 5年間の新規設定となっています 農用地利用集積計画については1 番から7番まで農業経営基盤強化促進法 1 8 条第 3 項の各要件を満たしておりますので、よろしくご審議をお願いします。
議長	ただ今の説明に関連して、関連する委員がおりますので、議事参与の制限にあたりますので〇〇委員退室をお願いします。
議長	先に 2 番の審議を行います。 地区担当委員の説明をお願いします。

1 8 番	2 番説明 〇〇さんと〇〇さんは知人であり〇〇さんは牛専門で頑張っている若い青年でございます。農機具等は揃っていますので皆さんのご審議をよろしくお願いします。
議長	だれか質問等ありませんか。 (異議なしの声あり) よろしいですか (はいの声あり)
議長	〇〇委員入室をお願いします。 1 番から委員の説明をお願いします。
1 7 番	1 番説明 〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんはサトウキビとバレイショを作っています。認定農業者でもあり農機具についても全て揃っていますので、ご審議をよろしくお願いします。
1 6 番	3 番説明 〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは認定農業者であり、畜産を主体にバレイショを作っています。農機具についても全て揃っていますので、ご審議をよろしくお願いします。

8 番	4 番説明 〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんはサトウキビ専作農家でハーベスターを持っています。認定農業者であります。機械は揃っていますので、ご審議をよろしくお願いします。
6 番	5 番説明 〇〇さんと〇〇さんは叔父と甥の関係であります。〇〇さんはサトウキビと畜産を行っています。機械は全て揃っていますので、よろしく審議をお願いします。
1 1 番	6 番説明 〇〇さんと〇〇さんは親戚です。〇〇さんは兼業農家で機械類は完備していますので、皆さんの審議をよろしくお願いします。
1 1 番	7 番説明 〇〇さんと〇〇さんは友人です。〇〇さんはバレイショとキビをメインに耕作しています。機械類は完備していますので、皆さんの審議をよろしくお願いします。
議長	ありがとうございます。1 番から 7 番まで質疑等ありませんか。 (異議なしの声あり) ないですか。

議長	ないようでしたら採決を行います。 それでは、ただいまの件に関して賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手全員)
議長	ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の件については承認決定いたします。
議長	次に所有権の移転について、事務局より説明をお願いします。
事務局	地域振興公社の合理化事業による売買です。 知名町田皆字深俣〇〇番地 2, 490㎡
議長	ただ今の件について、質問等ございませんか。
議長	ないようでしたら、賛成の方の挙手をお願いいたします。 (挙手全員)
議長	挙手全員なので、許可決定いたします。
議長	それでは 議題35号下限面積の設定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局	【議案第35号について朗読】 農地法施行規則別段の面積について現行の50アール の下限面積とする件の検討 農地法施行規則第17条第1項3号に該当しない 農地法施行規則第17条第2項の1号に該当しない
議長	ただいまの下限面積の設定について、ご意見等ございませんか。 (なしの声あり)
議長	ただいまの案に対しまして賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手全員)
議長	ただ今の案に対して許可決定いたします。
議長	それでは報告第14号、農地法第3条の3第1項の規定による許可申請の取り消しについて、事務局より説明をお願いします。
事務局	【報告第14号について朗読】 先月申請のありました、〇〇さんの申請については、耕作できないとの事で、取り下げ申請がありました。 申請年月日 平成24年11月9日 土地の表示 知名町瀬利覚字茶地3819—3 面 積 1,873m²

議長	報告ですのでよろしいですか。 (はいの声あり)
議長	ありがとうございます。それではその他に入ります。 事務局より説明をお願いします。
事務局	次回総会 平成25年1月18日(金)午後1時30分より 行います。
議長	以上で、平成24年度第9回知名町農業委員会定例総会はこれ をもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成24年12月14日

議 長 平 井 久 元

署名委員 池 上 鉄 仁

署名委員 池 沢 清 良